



第2部 基本構想

第1章 まちづくりの将来方向

第2章 施策の大綱

1 まちづくりの方向性

昭和44年の町政施行以来約40年の間に、本町を取り巻く社会構造は著しく変化し、住民の日常生活も大きく様が変わっています。

このような中、本町では昭和63年以降「活力と潤いにみちた個性ある田園文化都市」のスローガンのもと、主産業である農業経営を基盤にしながら、企業誘致、都市計画等を一步一步進めてきました。

本町の人口は、総人口の微増傾向が予想されますが、少子高齢化の進行、とくに高齢化率の増加は避けられない状況です。

今後、目標年度の平成32年度にかけては、15歳～64歳までの生産年齢人口の増加より、65歳以上の老年人口の増加が上回ることが予想されます。

また、就業者の推移では、第1次産業の減少、第2次産業の停滞、第3次産業の増加という傾向がみられ、農業を基幹とする産業の位置づけが難しくなっています。

今後は、生産労働人口の中核を形成する20代～40代の年齢層の増加を図り、少子高齢化の進行を防ぎ、まちの活力が維持できるまちづくりを進める必要があります。具体的には、以下のような方向性が考えられます。

- 「水の郷」をキーワードとした「自然」「環境」など本町のイメージを継承しつつ、子育て支援、交通利便性、教育環境など住民のニーズに対応した「住んで良かった」「住み続けたい」「住んでみたい」行政サービスの充実に努めます。
- 将来を担う若者が、町に留まり、働けるよう、楽しさと活気あふれる産業構造や生活環境の充実に努めます。
- 町外からの転入者の増加に併せて、地域での人的なつきあいの希薄化が懸念されることから、地域コミュニティの醸成や住民だれもができる身近な協働のまちづくりを進め、みんな考え、みんなでつくるまちづくり、地域づくりに取り組みます。
- これらの基本的な方向を実現するため、限られた予算の中で、効率的かつ効果的な配分によるメリハリの利いた行財政運営を進めます。

2 まちづくりの基本理念

第4次総合計画では、第3次での「活力と潤いに満ちた個性ある田園文化都市（水辺の郷）」を踏まえ、「恵まれた環境の中で、真の豊かさを実感できる暮らし」のまちづくりの考え方を基本に、「ゆたかさ実感！水の郷—嘉島」を将来像として位置づけています。

そのような中、住民を取り巻く社会経済情勢は、昨今の世界同時不況や新型インフルエンザの流行とその後の対応等を見たとき、世界的な社会経済の変化の速さや動きの幅が大きくなっています。

一方、日常生活においては、「個」を中心としたさまざまな新しい生活様式や暮らしのスタイルが出てきています。このように、住民を取り巻くさまざまな環境はめまぐるしく動き、ものの考え方も一様ではなくなりつつあります。

つまり、「豊かさ」の捉え方は多様化してきています。むしろ、これからのまちづくりにおいては、この「豊かさ」ひとつをとっても、「豊かさ」の具体的な中身を明確に示し、それに向かって進む、揺るぎない指針といったものが求められています。

まちづくりの基本理念とは、本町のまちづくりを行っていくうえで、最も重要な基本姿勢であり、また、町が長期にわたって守るべきまちづくりの方向性を示すものです。

このようなことから、第3次での将来像は本町の目指すべき方向を的確に示したものであり、第5次総合計画においては、この将来像を基本に、「活力」や「うるおい」さらには「豊かさ」を通して実感する「水」に囲まれた「住んで良かった」まちづくりを考え、以下のような基本理念としました。

基本理念

活力とうるおいに満ちた田園文化都市
—住んで良かった！ 水の郷 嘉島—

3 将来像

将来像は、基本理念に掲げた嘉島町のまちづくりの方向と、今後10年間で達成するためのまちの姿を、具体的に示したものです。

そのため、社会経済の変化に柔軟に対応できる行政運営とともに、変化に左右されることのない地方としての独自のまちづくりが求められる時代の潮流やまちづくりの方向性で示した住民の「住んで良かった」「住み続けたい」「住んでみたい」というニーズから考えられる「定住」のキーワードなどを踏まえ、以下の3つの将来像を設定しました。

ひとつは、定住の基礎となる「活力と魅力あふれるまちづくり」、2つ目は定住を確保するための「安全で安心して暮せるまちづくり」、3つ目は、定住を継続させるための地域づくり・人づくりを示した「人」が主役のまちづくり」を掲げました。

そして、これら3つの将来像の実現を支える要として、「効率的・効果的な行財政基盤の構築」を掲げました。

将来像
1

活力と魅力あふれるまちづくり

- 良質な住宅や宅地の供給により、魅力ある住環境の整備を進めます。
- 住民一人ひとりの環境を守る取組みを推進し、豊かな水や自然を今よりも美しい状態で保ちます。
- 上下水道などの整備や自然環境、公園・緑地などの憩い場の整備、道路などの交通環境の向上などを通して、清潔で心やすらぐ、利便性の高い生活環境の整備に努めます。
- 環境と調和した持続可能な発展を目指す経済活動を支援していきます。



【対象分野】

●生活環境

●都市基盤

●産業振興



将来像 2

安全で安心して暮せるまちづくり

- 住民がお互いに認め合い、支え合う地域福祉のまちづくりや健康づくりや生きがいづくりに関する取り組みを進め、「こころ」と「からだ」の安心づくりに努めます。
- 災害に強く、防災体制、交通安全対策、防犯体制の充実した安全安心のまちづくりを進めます。



【対象分野】

- 福祉
- 保健
- 防災
- 消防・救急
- 交通安全
- 防犯



将来像 3

「人」が主役のまちづくり

- 地域資源を活かしながら時代に対応した特色ある教育の取り組みを進め、次代を担う創造性と行動力に満ちた心豊かで魅力ある人を育成します。
- まちづくりの主役は住民です。多くの住民がその個性と能力を発揮して、地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくりの実現を図ります。
- 住民をはじめ、各種団体、企業、行政など地域に住む関係者のみならず地域外の人材・機関も含めた多様な主体が参加し、協働して、「自助、共助、公助」のもと、自主的に取り組むまちづくりの仕組みづくりを進めます。



【対象分野】

- 教育
- 生涯学習
- 住民参画
- 人権
- 男女共同参画
- コミュニティ



効率的・効果的な行財政基盤の構築

4 将来人口

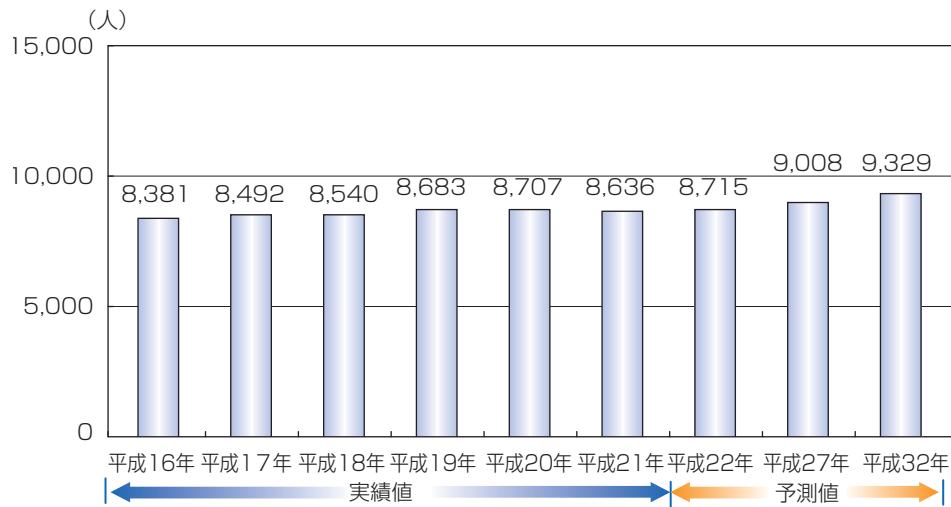
(1) 人口の見通し

目標年度の平成 32 年（2020 年）までの人口を、平成 16 年と 21 年の国勢調査を基準にした推計人口調査による男女各歳人口をもとにコーホート要因法（※）によって求めました。

本町の将来人口は、中間年度の平成 27 年（2015 年）で 9,008 人、目標年度の平成 32 年（2020 年）で 9,329 人と予想され、平成 21 年の 8,636 人に比べ、それぞれ 372 人、693 人の増加が予想されます。

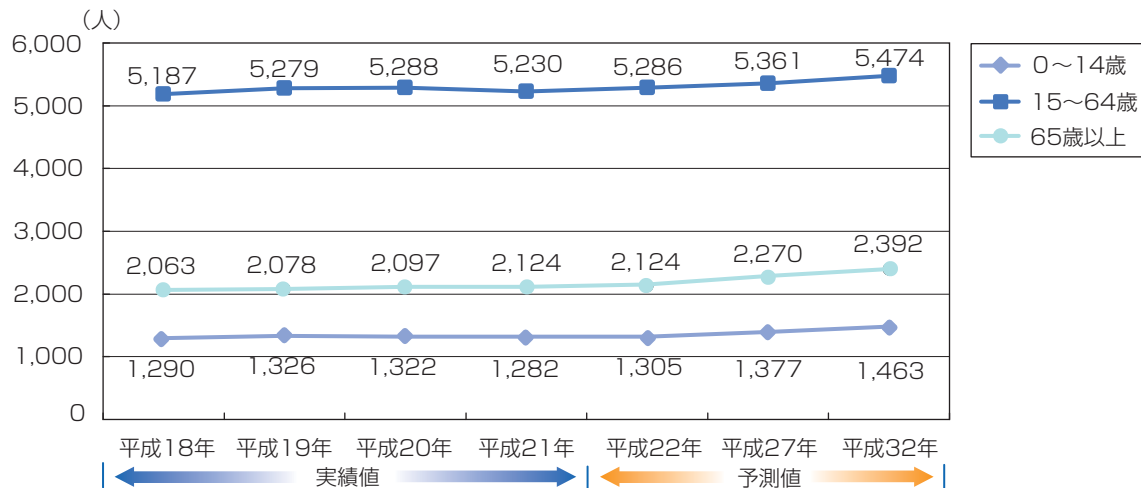
年齢別人口比率をみると、少子高齢化の進行とともに、15 歳～ 64 歳以上の生産労働人口比率が減少し、高齢化が進むことが予想されます。

■人口の将来見通し■



(資料) 実績値は熊本県推計人口調査結果(各年10月1日現在)

■年齢別人口の将来見通し■



(資料) 実績値は熊本県推計人口調査結果(各年10月1日現在)

■年齢別構成比の将来見通し■



(資料) 実績値は熊本県推計人口調査結果(各年10月1日現在)

(2) 目標人口

全国的な人口減少時代の中にあって、本町においては、「年少人口」「生産労働人口」「老齢人口」いずれも増加傾向が予想され、結果として総人口の着実な増加が予想されます。

今後 10 年間においては、この傾向を維持することによって、まちの活力につなげるため、

本町の平成 32 年度（2020 年）の目標人口を 9,500 人と設定します。

この目標人口を達成するため、居住の場を確保するための土地区画整理事業などによる宅地供給を進めるとともに、まちの活力の基礎となる年代層のため「住みやすさ」の観点から、通学利便性の向上や雇用の場の確保、教育環境の整備、子育て世代には安心して生み育てられる環境等施策を講じていくことが必要となります。

目標人口を前提にした年齢別人口については、人口の見通しを基本に、平成 32 年の目標年度には...

年少人口 (0-14 歳)	1,480 人
生産労働人口 (15-64 歳)	5,580 人
老齢人口 (65 歳以上)	2,440 人

■目標人口および推計値の年齢区分別人口■

(単位：人)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
総人口		8,707	8,636	9,100 9,008	9,500 9,329
年 齢 別 人 口	0 ～ 14 歳 (年少人口)	1,322 (15.2%)	1,282 (14.8%)	1,390(15.3%)	1,480(15.6%)
				1,377(15.3%)	1,463(15.7%)
	15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	5,288 (60.7%)	5,230 (60.6%)	5,420(59.6%)	5,580(58.7%)
				5,361(59.5%)	5,474(58.7%)
	65 歳以上 (老年人口)	2,097 (24.1%)	2,124 (24.6%)	2,290(25.2%)	2,440 (25.7%)
				2,270(25.2%)	2,392(25.6%)

(注) 1 平成 20.21 年度は実測値。年齢別の構成比は年齢不詳があるため、必ずしも合計が 100%にならない。

2 平成 27 年度、32 年度の総人口および年齢区分別人口の上段は目標人口、下段は推計値。

3 年齢別 () 内は構成比

資料：実績値は熊本県推計人口調査結果

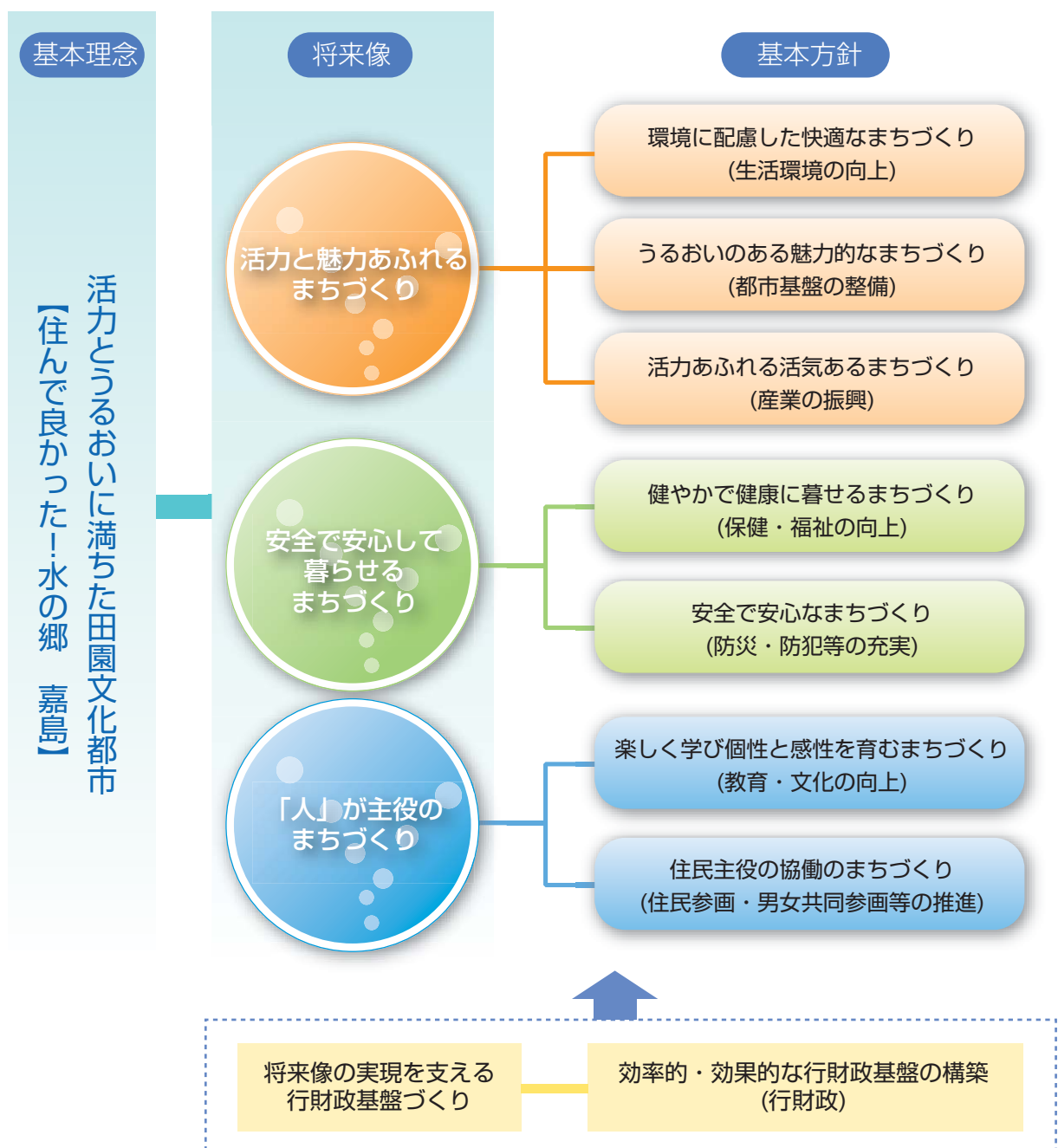
第2章

施策の大綱

1 施策の体系

本計画では、下図のように計画の体系を定め、将来像の実現化を目指すため、8つの基本方針を定め、施策の方向を定めます。

■施策体系図■



2 まちづくりの8つの基本方針

本町のまちづくりの3つの将来像を踏まえ、それらを実現するための政策分野別の基本方針を次のように設定します。

1 環境に配慮した快適なまちづくり（生活環境の向上）

- 「水の郷」を核とした湧水や河川、丘陵部の緑地など自然環境や自然景観の保全については、住民、団体、事業者、行政の協働による環境教育を通じた意識啓発や環境に対するモラルの向上を図り、自然と共生するまちづくりを推進します。
- 安全で良質な水の安定供給を図るため、上水道水源調査の検討を含め、既存の施設や設備の計画的な整備、運用を図ります。
- 公共下水道については引き続き取り組むとともに、公共下水道処理水の有効活用については、今後の下水道整備の進捗状況によって検討します。
- 「嘉島町環境基本計画」の策定を行います。
- 「緑川の日」での河川清掃を継続するほか、町内一斉清掃などを継続します。
- 地球温暖化問題など地球規模での環境保全への対応や快適でうるおいのある生活環境の創造のため、ごみ分別の徹底、不法投棄防止などごみ発生の抑制や減量化を図り、自然環境に負荷を与えない「循環型社会」の形成に努めます。
- 「地球温暖化防止に向けた嘉島町率先実行計画」、「嘉島町グリーン購入指針」の推進を図ります。

2 うるおいのある魅力的なまちづくり（都市基盤の整備）

- 人と自然が互いに調和し、美しいまちを保つため、「国土利用計画（嘉島町計画）」や都市計画法、農振法などとの整合性を図り、住環境などの環境の保全と生産活動や開発との調整が図られた秩序ある計画的な土地利用を推進します。
- 国・県道の継続した整備を国、県に要請するとともに、道路機能の重要度や改良効果の高い道路を優先するなど計画的な町道整備を推進します。特に東部台地土地区画整理事業区域へのアクセス道路の整備を推進します。
- 町道については、人に優しい歩道やポケットパークなど良質な街路空間の整備を推進するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」による維持・管理を行います。
- 東部台地開発などでの水環境など自然と調和した住環境の整備を図ります。
- 景観条例の制定を検討します。
- 町営住宅については、民間活力を取り込んだ住宅地整備を推進し、快適な住環境の整備に努めます。
- 住民だれでも安心して遊べ、憩える空間として利用目的や利用対象者等が明確な公園・緑地の整備を図るとともに、住民と行政が協働した計画から維持管理までの取り組みを推進します。
- 町民運動公園について維持管理手法の検討を行ないます。

- 住民の移動手段に欠かせない路線バスについては、バス運行会社との調整や町内巡回バス等について慎重な検討を行い、住民の移動利便性の向上に努めます。

3 活力あふれる活気あるまちづくり（産業の振興）

- 全産業を通して、自然環境との共存を目指した就業の場の確保に努めます。
- 農業については、地域と一体となった地産地消を念頭においた安心できる生産地づくりに努めます。そのため、生産組合の活動基盤の強化による法人化、水田営農の推進、生産法人化への支援等を通して、後継者不足対策や人材確保のためのネットワークづくりを進めます。
- 商工会、農業者など関係者が一体となって、農商工連携による米・麦・大豆などを活用した特産品の開発など嘉島ブランドの向上に努めます。
- JA、商工会などの産業連携による多様な販売ルートの確立を推進するなど生産から販売までの総合的なブランド戦略を展開していきます。
- 農地の保全を図るため耕作放棄地の未然防止や遊休農地の活用等に努めます。
- 工業については、継続した企業誘致活動を推進するとともに、地元企業については、農業・商業等との連携を踏まえた地元特産物の加工所としての機能も検討します。
- 商業については、特産物の販売を含め個々の店舗の自助努力を促すため、小売だけでなく「地産地消」「食育」の観点から、地元の食材を提供する飲食店の集積促進や「地産地消」「食育」を推進する組織の形成に努めます。
- 観光については、「水」に係る名所旧跡ツアーや見学を目的とした産業観光について、地元関連企業等との調整を踏まえるとともに、周辺市町との連携による展開を促進します。
- イベントについては、米など町の特産品の配布や町内住民も参加できるようなイベントを開催します。

4 健やかで健康に暮せるまちづくり（保健・福祉の向上）

- 少子高齢化の進行と疾病構造の変化を受けて、早期発見に留まることなく、健康を増進し、疾病を予防することに重点を置いた乳幼児から高齢者までの健康づくりへの支援のため、健診や健康講座等多様な健康づくりへの取り組みを総合的、効果的に進めます。
- 地域医療については、医療機関等との連携を図り、広域的な医療・救急医療体制の確立に努めます。特に、子どもを安心して産み育てられる産婦人科の誘致や小児科の機能充実などに努めます。
- 地域福祉については、「嘉島町地域福祉計画」に基づき地域に暮す人々が連携して、地域に根ざした助け合いを進めるため、地域福祉に携わる専門知識をもった人材の育成やNPOなどボランティアの拠点、人材のネットワークづくりを図ります。
- 高齢者がいつまでも現役で健康で暮していけるように、福祉サービスや生きがい対策の充実など総合的な高齢者福祉対策を推進します。
- 子育て支援は、「次世代育成支援後期行動計画」に基づき、地域での見守りを中心に、子どものいる家庭や子どもを持ちたい人が安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

- 「嘉島町障害者福祉計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して働き暮らすことのできる社会の実現を目指します。
- 母子・父子家庭世帯、低所得者世帯の日常生活での負担を軽減するため、相談・指導体制の充実に努めます。
- 国民健康保険については、財源の確保とともに、住民の健康づくりの推進による医療費適正化の総合的な推進を図ります。
- 介護保険については、引き続き制度の周知徹底を図るとともに、介護保険給付の円滑な実施に努めます。

5 安全で安心なまちづくり（防災・防犯等の充実）

- 住民の生命・財産を災害や事故から守るため、道路、河川等ハード面の整備と併せ、地域防災計画に基づく防災意識の高揚、自主防災組織の充実、防災行政無線の活用などを図り、地域での防災体制の強化に努めます。
- 消防設備の充実とともに、救急体制の整備、見直しを図ります。
- 関係団体と連携を図りながら、生活道路への歩道設置、防犯灯の増設、交通安全施設の整備・点検さらには防犯パトロールの充実などを図り安全・安心のまちづくりを目指します。
- 災害時要援護避難支援計画についての周知および援護の充実を目指します。
- 消費生活センターなどの関係機関と連携しながら、消費者に正しい知識や情報の提供など住民の相談窓口の充実や消費者意識の向上を図ります。

6 楽しく学び個性と感性を育むまちづくり（教育・文化の向上）

- 将来の嘉島町を担う心身ともに調和のとれた子どもたちの育成を目的に、「生きる力」と「思いやりの心」を持ち、多様な個性を伸ばす教育環境の充実、整備を図ります。
- 基礎・基本学力の向上をはじめ、国際化・情報化への対応など多様な学校教育の推進を図ります。
- いじめ、不登校などに対処するための関係機関とのネットワークづくりをはじめ、児童・生徒の不安・悩みなどの解消のための専門カウンセラーの配置など教育相談体制の充実を図ります。
- 計画的・自主的な研修などによる教職員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域・学校の連携による子どもの安全確保を図る組織づくりに努めます。
- 「湧水」について学べる場の提供に努めるとともに、文化発信拠点としての図書機能を持った施設の充実に努めます。
- 体験学習や家庭教育の推進など次代を築く人材を育成します。
- 住民の多様化する学習ニーズに対応した施設の有効活用や指導者・ボランティアの養成を積極的に行います。
- 町内での生涯スポーツ・レクリエーションのニーズを受け入れる施設の整備や各種スポーツクラブ

の育成に努めるとともに、子どもから高齢者まで気軽に参加できるようなスポーツの振興を目指します。

- 新しい文化施設による人づくり、まちづくりにつなげる文化事業や住民が自発的に行う文化活動への支援を通して、質の高い芸術文化にふれあえるまちづくりに努めます。
- 町民が参加できるイベントや学校行事などを通して町民同士がつながる交流機会づくりを進めるとともに、学校教育や文化活動を通した「人」と「人」とのつながりを高めるしくみづくりを推進します。

7

住民主役の協働のまちづくり（住民参画等・男女共同参画等の推進）

- 住民参画や男女共同参画について、住民への浸透を図るための意識啓発の取り組みを推進します。
- 協働のまちづくりにおいては、地域住民のボランティア活動への支援をはじめ、人材ネットワークの中心となるべき「まちづくり団体」の育成や地域づくり支援事業（仮称）による支援のあり方等について検討します。
- 各種審議会などの委員公募の積極的活用や町職員の地域行事への積極的な参画を通した住民と行政の協力関係の確立を図ります。
- 「嘉島町男女共同参画計画」を基本に、行政、住民、事業者等の役割分担を明確にした上で、男女がそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画の環境づくりを推進します。
- 広報紙、ホームページなど広報活動の充実強化による積極的な情報公開を通して、住民参画の促進を図ります。
- 広報紙や講演会などの充実による人権意識の高揚を図るとともに、地域、行政機関、各種団体、学校などが一体となって人権擁護の推進に努めます。

8

効率的・効果的な行財政基盤の構築（行財政）

- 本町の財政を取り巻く環境はさらに厳しくなる中、限られた人的資源や財源を有効かつ最大限活用し、効率的で効果的な行政経営の視点に立った改革を継続します。
- 地方分権や新しい行政課題に対応できるよう、効率的かつ機動的な組織・機構の改革を継続するとともに、実務能力と政策立案能力等を備え、変化の時代に対応できる人材の育成を図り、行政サービスの質の向上に努めます。
- 歳入面では、住民の理解のもと公正で確実な自主財源の確保による安定的な歳入確保に努めます。
- 歳出面では事務事業の見直し等による経費節減を推進し、持続可能な財政構造の確立に努めます。
- 各種申請届等での電子手続きについては継続した取り組みを進めるとともに、個人情報適切な管理に努めます。
- 広域連携については、防災やごみ処理などの生活環境施策での連携や広域的な施設利用を中心に広域事務連携の強化を図ります。

